

施設一体型小中一貫校〈都市型〉

東京都杉並区

杉並区立杉並和泉学園 いずみ

【背景】

- ・児童生徒数が昭和50年代のピーク時の半分以下に減少した状況等を踏まえ、小中学校の適正配置を検討する中で、地域の特性等に応じて、施設一体型の小中一貫教育校の設置を視野に入れることとした。
- ・平成21年に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、各学校の実態や立地条件等に合わせて、一貫した教育活動を区立小・中学校全校で推進していくこととした。

【学校概要】

- ・学校規模／30学級773名
(うち、特別支援学級5学級32名)
- ・床面積／小学校部分・・・7,800㎡
中学校部分・・・6,730㎡
- ・整備時期／平成27年
- ・構造／RC造地上4階

【運営体制】

- ・施設一体型であり、9年間の一貫した教育を行っている。
- ・校長1人、副校長3人(総括、小、中)である。
- ・養護教諭、事務職員、学校司書をそれぞれ2人ずつ在籍している。



【取組の内容】

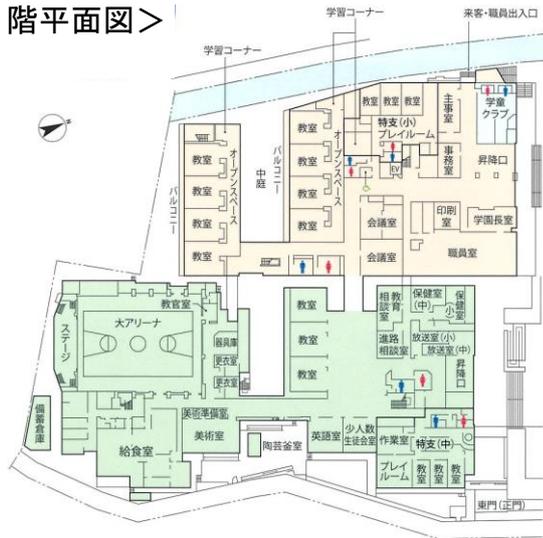
○改築により小学校を中学校に隣接させた施設一体型校舎

- ・旧新泉小学校と旧和泉小学校の統合校と、和泉中学校による小中一貫教育校を設置。
- ・もともと隣接していた旧和泉小学校と和泉中学校の敷地を活用し、中学校校舎を残したまま小学校校舎を改築して一体化した。
- ・旧和泉小学校を解体した土地は小中共用のグラウンドとして整備している。
- ・オープンスペースを主体とした中学校校舎の平面計画に合わせて、新しい小学校校舎も、各普通教室に隣接してオープンスペースを配したつくりとなっている。
- ・職員室は小中で一体となっている。

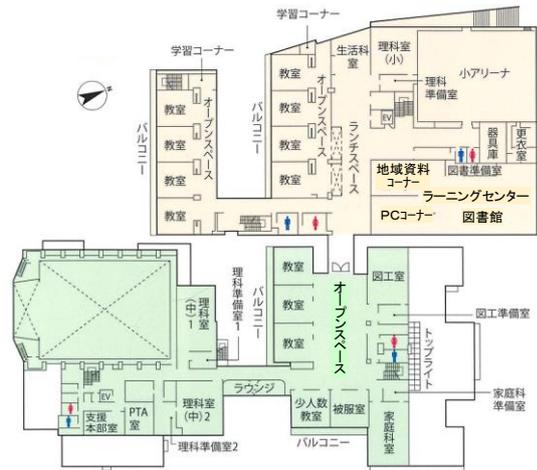


普通教室前のオープンスペース
(集会や掲示等に活用)

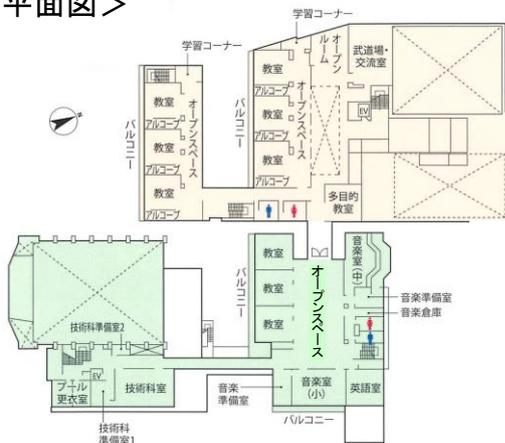
<1階平面図>



<2階平面図>



<3階平面図>



<4階・屋上平面図>



【取組の特徴・ポイント】

- 隣接していた旧和泉小学校及び和泉中学校の敷地を活用したことにより、一定規模の校地面積を確保している。
- 中学校校舎については既存建物を改修して使用することにより、改築に比べて整備費用を縮減している。
- 小中独立した昇降口を設け、小中学生の体格差による事故などに配慮している。
- 図書室、コンピュータ室、地域資料室を複合させた、総合学習が可能なラーニングセンターを施設の中心に配置し、小中交流の核として機能させている。

【取組の効果】

- 一体型施設を生かして学年や校種を超えた交流を深めることにより、小学生の中学校への期待が高まり、上級生が下級生の模範になろうとする意識に変容がみられてきている。
- 一体の職員室で合同の会議等を行うことにより、小中学校の教員間の相互理解、協働関係の強化がなされている。
- 中学校校舎を活用し、改築ではなく改修で対応したことにより、近年の通常の中学校改築工事に比べ、平米単価が約半分に抑えられた。

【取組後見えてきた課題】

- 小中の時間割の違いにより、授業中に廊下が騒がしくなるなどの運営上の課題がある。
- 小学校が中学校の体育館を使用することで中学校の体育の授業に影響があるなど、施設の使用に関して調整が必要となる。

施設一体型小中一貫校〈地方型〉

長野県信濃町

しなの 信濃町立信濃小中学校

【背景】

- ・ 町として児童生徒数の減少と学校施設の老朽化という課題があり、望ましい教育環境について再考する必要があった。
- ・ 検討委員会等の議論を踏まえ、当時の信濃中学校の敷地に5つの小学校を統合し、平成24年度から信濃小中学校として開校した。



【学校概要】

- ・ 学校規模／28学級580名
(うち、特別支援学級6学級26名)
- ・ 床面積／新築部分・・・ 9,253㎡
既存体育館棟・・・ 1,281㎡
- ・ 整備時期／平成24年
- ・ 構造／RC造(一部S造)地上3階

【運営体制】

- ・ 施設一体型の「義務教育学校」であり、9年間の一貫した教育課程となっている。
- ・ 校長は1人である。
- ・ 小中両方の教員免許を取得している教員が多く在籍している。

【取組の内容】

○ 5つの小学校と1つの中学校を統合・新築

- ・ 町内にあった5つの小学校、1つの中学校を統合して、小中一貫校とすることにより、少子化への対応、学校施設の老朽化対策、教育環境の質の向上を同時に図った。
- ・ 既存中学校の敷地を活用し、体育館については既存のものを耐震補強して使用することで、事業費の縮減を図った。

○ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置

- ・ 保護者、地域住民と学校が連携協力する場として、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置。
- ・ 町内で1つとなった小・中学校に地域の意見を反映させることにより、特色ある学校づくり、学校運営の改善等に寄与している。

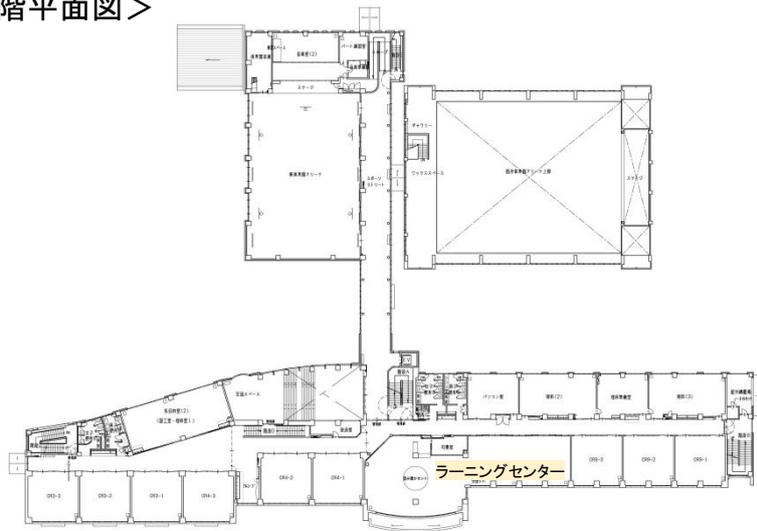


地域住民との交流
(しめ縄づくり体験)

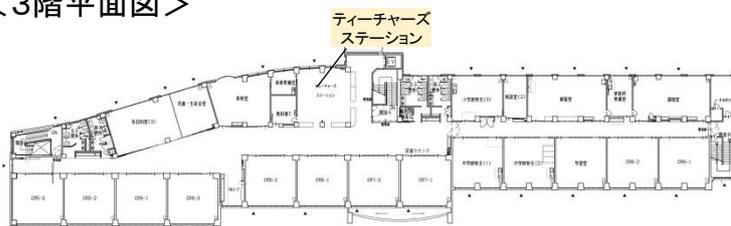
<1階平面図>



<2階平面図>



<3階平面図>



【取組の特徴・ポイント】

- 地域交流ホールや地域交流サロンのある交流ゾーンを通して、低学年から高学年までがお互いの様子を感じられる空間づくりとしている。また、進級によるゾーン変化で自覚と自立を促す計画としている。
- 異学年の児童生徒が交流し、自ら学び活動するゾーンとしてラーニングセンター（図書室・パソコン室）や放送室を2階の中心に配置している。
- 学年担任を問わず全ての教職員が1階の職員室に席を持ち、情報共有のしやすい環境となっている。また、3階には教員の常駐スペースである「ティーチャーズステーション」があり、教材準備や面談等に活用することができる。

【取組の効果】

- 1年生から9年生までが顔見知りとなり、教職員も小・中で変わらないため、中学校段階への進学に不安を感じる児童は少ない。
- 上級生が下級生の手本になろうという意識の高まりや、下級生の上級生に対する憧れの醸成など、相互に精神面でよい効果が生まれている。
- 統合して1つになった学校は、地域の拠点となるものであり、地域の協働関係の強化につながっている。

【取組後見えてきた課題】

- もともと小学校で行っていた行事、中学校で行っていた行事を継続的に行うと、行事の回数が多くなり、教職員の負担も増加するため、行事を精選する必要がある。
- 保健室の機能等、小中が一体となることにより強化される部分もある一方、小学校の児童と中学校の生徒で状況が異なるためにあえて一体とせず区分した方がよい室もある。

小学校と出張所・地区プールの複合化 施設の維持管理の一体化

東京都目黒区

いしづみ

目黒区立碑小学校

【背景】

- ・老朽化した校舎を改築する際に、碑小の周辺地域にはなかった屋内プールを整備し、併せて、地域に必要な区の出張所等を整備した。地域住民の意見を踏まえ、施設の計画を行った。



【学校概要】

- ・学校規模／ 22 学級 603 名
(うち、特別支援学級 3 学級)
- ・複合施設／ 小学校 7,830^m²
地区プール 1,462^m²
目黒区出張所、
地域包括支援センター 500^m²
地域防災用備蓄倉庫 51^m²
- ・整備時期／平成19年
- ・構造／RC造一部S造地上5階

【運営体制】

- ・地区プールは業務受託者が管理運営。
- ・区出張所は区長部局が管理運営。

【取組の内容】

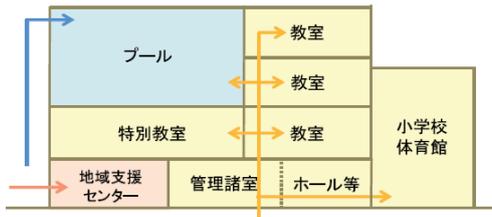
○業務受託者が管理する屋内プール

- ・ビル管理の資格を有する業務受託者がプールの管理を行っている。また、学校施設全体の保守点検業務も併せて行っており、学校施設での設備の不具合等に迅速に対応している。
- ・区内の他の地域にはそれぞれ地区プールがあったが、碑小が位置する南部地域には存在しなかった。しかし、南部地域は住宅街であるため高層の施設建設が困難であることから、高さ制限が緩和される学校施設と複合化することとなった。
- ・プールは、一般利用者と児童の利用を踏まえ、エリアを分割して水深調整できる可動床としている。

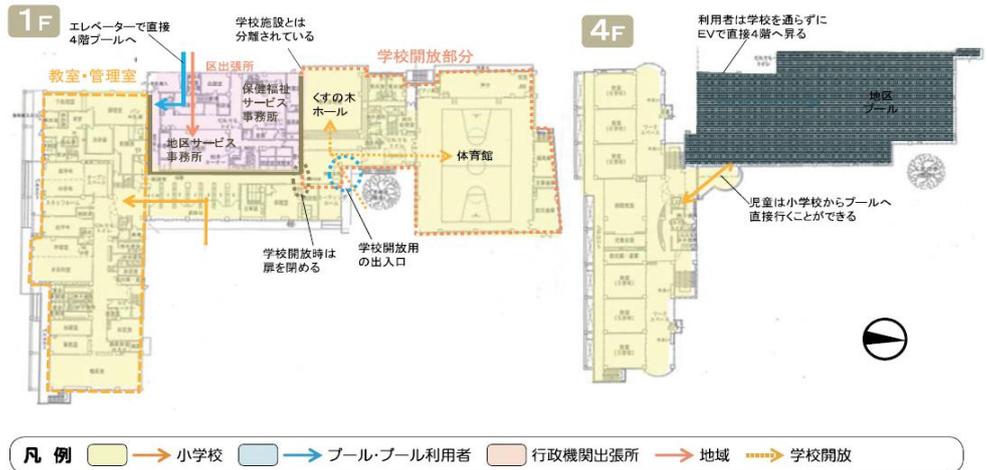
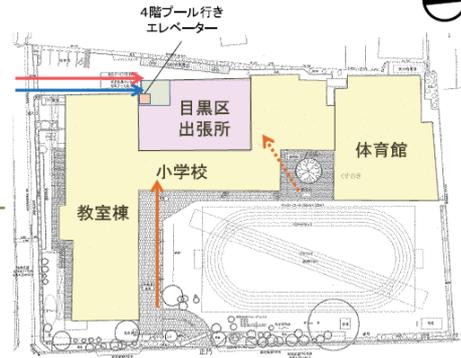
○地域住民の意見を反映

- ・地域住民による「おらが町の学校」という意識の強い地域であり、学校施設の改築に当たっても、地域住民が積極的に参加。地域住民の意見を取り入れ、設計を行っている。

<立面図>



<配置図>



【取組の特徴・ポイント】

- 学校とその他の施設は、同じ建物でありながら、敷地入口、建物入口、内部動線の全てが明確に区分されており、鍵を使わない限り互に行き来ができないようになっている。学校は地区プールを授業及びクラブ活動で使用している。水泳指導は教員が行っている。学校が使用する場合、通常時は施錠されている4階の扉の鍵を教員が開けて、児童をプール側に誘導している。
- 小学校の学校開放部分は1階の北側に集約している。体育館と校庭は学校開放を行っており、くすの木ホールは使用許可を得てから使用する。いずれの施設も、「開放用出入口」を利用し、学校開放時には小学校の教室・管理室に施設利用者が入らないよう扉を閉めることにより対応している。

【取組の効果】

- 高機能な屋内プールは、地域住民の利用にも供しており、また、特色ある学校の教育活動も可能となっている。
- 学校開放部分とそれ以外の部分を区分するための施錠可能な扉が設けられていることにより、学校開放時の管理負担の軽減に繋がっている。

【取組後見えてきた課題】

- 改築後約10年経過しており、設備機器等の改修時期が迫っているが、更新費用が高額であるためなかなか進まない。
- 複合施設の場合、各施設で業務日や業務時間帯が異なっており、その中で建物全体の「停電を伴う電気設備点検」や「避難訓練」等の日程調整を行う必要がある。
- 施設の維持管理の業務受託者は3年に1回入札で更新となるため、慣れてきたところで変更になる可能性もあり、施設管理の継続性の部分で難しさがある。

<周辺図>



<調和小>



体育館(アリーナ)



屋内温水プール

- 市民大町スポーツ施設に調和SHC倶楽部の事務局スペースと会員のクラブハウスがあり、朝の7時～夜の9時半までNPO職員が常駐し、それとは別に、朝の9時～午後4時まで事務局員が事務処理や会員の相談に対応している。
- 調和SHC倶楽部は、調和小学校の学校開放事業を自主運営として行っており、市民大町スポーツ施設と一体的な運用を図ることで、利用者の増加やサークル活動の充実など、相乗効果を生んでいる。

	市民大町スポーツ施設 使用は市に申請	調和小学校		
		体育館	校庭	プール
学校関係	—	最優先 使用は学校と調整		
SHC	優先有料	優先無料 一般的な学校開放に代わる部分	優先無料	優先有料
一般団体	抽選有料	—	—	抽選有料
一般個人	一部施設のみ 抽選で使用可能 有料	—	—	随時利用可能 有料

【取組の特徴・ポイント】

- 校舎1階に市立図書館を併設している。なお、学校図書館は2階に別途設置している。
- 屋内温水プール、体育館、図書館等が配置されている開放棟の1階には地域開放玄関が設置されており、利用者は必ずその入口を通ることとなっている。
- 調和小学校の施設の維持管理は、PFI事業者が体育館や屋内温水プールも含めて一括して担当している。

【取組の効果】

- 従来の学校開放は地域住民と副校長等からなる「学校開放委員会」が運営を行っているが、学校開放部分をNPO法人が担っているため、健全育成推進地区委員会やPTAにとって関連事務の負担軽減となっている。
- 倶楽部自体がもともと地域内の学校開放の各サークルを母体としているため、横のつながりもあり、サークル間の交流も活発で、地域コミュニティの醸成に寄与している。
- 学校施設の利用は、PTA、健全育成が優先され、その空きを調和SHC倶楽部の教室・サークルが利用する形となっており、毎月、学校にスケジュール表を提出して、利用する形となっている。そのため、スムーズな利用が可能となった。
- 幼児から高齢者まで活動できる生涯学習の場となっており、利用者は開設後15年経過した今も年々増加傾向となっている。

【取組後見えてきた課題】

- SHC倶楽部を支える人材と活動拠点となる場所があることが成功している要因であり、それがないとなかなか継続的な活動は難しい。

千葉県佐倉市

【背景】

- ・この事業は、佐倉市のファシリティマネジメント（FM）の一環として、小中学校のプールにかかる維持管理費を抑える目的から発想されたもの。

【概要】

- ・平成25年度からまずは市内の小学校1校でプールをなくし、プールを使う授業は民間事業者が運営するスイミングスクールで実施している。
- ・平成28年現在、2校が民間スイミングスクールを活用して水泳の授業を実施している。

【運営体制】

- ・民間事業者に委託。

【取組の内容】

○水泳の授業にスイミングスクールを活用

- ・佐倉小学校、西志津小学校の2校で、民間スイミングスクールを活用して授業を実施している。
- ・民間事業者と両校は、仕様書で規定している「移動距離6 km以内」「移動時間概ね20分以内」の位置関係となっている。
- ・スイミングスクール活用の委託費用としては、バス代を含み年間900万円程度となっている。

○カリキュラムの工夫

- ・スイミングスクールと学校との間は、スクールが所有するバスで教員3～4人と児童約100人が移動する。移動時間を考慮して、従来2コマ×5回だった授業を、2.5コマ×4回に変更した。



【取組の特徴・ポイント】

- プールを撤廃した学校では、運動場が狭いという課題があったため、プール跡地に新たに多目的広場（ゴムチップ舗装）を整備した。

【取組の効果】

- 市内の小中学校34校にあるプールを撤廃すると、従来通りにプールを維持管理し、老朽化すれば造り替える場合に比べて、費用を大幅に削減できる。30年間のライフサイクルコストは現状維持の場合の31億1000万円に対し、17億5000万円となり、13億6000万円（約44%）削減できると試算している。
- 学校、保護者のメリット
 - ・ 天候に左右されない。
 - ・ 安全管理面での教員の負担が軽減される。
 - ・ 水温や水質、衛生管理などの面で安定した環境で授業ができる。
 - ・ 学校の教師に加え、スイミングスクールのインストラクターも水泳の指導に当たるため、きめ細かい指導が受けられる。

【取組後見えてきた課題】

- 指導に係る事前打ち合わせのために、スイミングスクールへ複数回、足を運ばなければならない。
- 往復の移動で約1授業時間を要する。

※今後、水泳指導委託事業を拡大していくと仮定した際、

- バスの借り上げが別契約になるのか、スイミングスクールで対応できるのかなどの調整が必要となる。
- スイミングスクールによって、インストラクターの数、指導方法などに差がでる可能性があり、そうした面での配慮が必要である。

香川県まんのう町

【背景】

- ・香川県まんのう町は、旧琴南町、旧満濃町、旧仲南町の3町が平成18年3月に合併した自治体である。合併当初より、行政改革の一環として、町有施設の包括管理を研究していた。
- ・その結果、平成22年度より、業務別、施設別に各々契約し委託していた、電気保安業務や清掃業務等、65施設に係る延156業務に上る、学校を含めた公共施設等の保守点検業務について、一括して委託契約を実施した。



【概要】

- ・中学校の改築と、町民体育館及び町立図書館の複合施設の設計建設並びにそれら整備施設の維持管理運営を業務とするP F I 事業に、先の保守点検業務を業務範囲として含めている。
- ・実施時期／平成23年8月～

【運営体制】

- ・P F I 事業者が実施。

【取組の内容】

- **P F I 事業に、町内約65の公共施設の保守点検業務を業務範囲に含めた**
 - ・警備、防火設備保守点検、自動ドア保守点検、防虫駆除、清掃など多岐にわたる公共施設等の保守点検を業務範囲とした。
 - ・小中学校、こども園、公民館、庁舎、診療所など、町有施設の保守点検業務を包括した。
 - ・町内全小中学校のパソコン等の情報機器の一括調達及び保守管理も業務範囲である。
- **課題解決型P F I の取組**
 - ・中学校、体育館、図書館の複合施設整備にとどまらず、運営業務や独立採算事業も含めた文教空間活性化の提案を募集。

【取組の特徴・ポイント】

- 150件を超える契約事務がなくなった。

【取組の効果】

- 契約時のV F M : 19.81%

【取組後見えてきた課題】

- 施設が新設された場合に、その施設の保守点検業務等をP F I 事業の範囲に含めることができない。

初期投資の平準化 ＜空調設備のリース方式＞

栃木県宇都宮市

【背景】

- ・近年、最高気温が30℃以上となる真夏日が増加する傾向にある中、「夏季休業中の学習支援」や「夏季休業期間の弾力化」等を円滑に実施するため、夏季における教育環境を改善する必要があることから、普通教室等へ空調設備を導入した。
- ・空調設備の導入にあたっては、初期投資額の抑制と中長期における投資額の平準化を図るため、リース方式（機器の設置及び13年間の賃貸借）を採用した。

【概要】

- ・設置校数／小学校：65校、中学校：24校（ガス27校、電気62校）
- ・設置台数／2,086台
- ・設置時期／小学校：平成21年、中学校：平成20年
- ・対象教室／使用頻度を考慮して普通教室を中心に設置（普通教室、図書室、音楽室、地域開放室（会議室など）、校長室、事務室、ランチルーム）
- ・リース料(13年間)／小学校：2,974,188千円、中学校：1,300,866千円

【運営体制】

- ・空調設備はリース会社の所有。

【取組の内容】

○リース方式による整備

- ・都市ガスが整備されている地域はガス方式、対象外地域は電気方式（深夜電力で作った氷を冷房に利用するエコアイス）を採用した。
- ・リース方式採用に際しては、導入までの期間や人件費、イニシャルコスト、トータルコスト等について、PFI方式や工事での設置等、他の整備手法との比較検討を行い、庁内の合意形成を図った。

【取組の効果】

- 財政負担が平準化した。
- 小学校、中学校でそれぞれ一斉に導入したため、各学校間の導入格差がなく、早期かつ同時期の整備が可能であった。
- 一括発注のため、工事費でスケールメリットが発生した。さらに、維持管理についてもリース契約内で実施できる。

【取組後見えてきた課題】

- 同時期の整備であるため、経年劣化により同時期に不具合が起き始めることが想定される。
- 熱源（ガス式か電気式）の選択については、環境面とコスト面の両方から検討する必要がある。

長寿命化推進のための既存建物の活用例①

＜廃校舎を仮校舎として活用＞

東京都江東区

【背景】

- ・改修・改築を実施する際、仮設プレハブ校舎を校庭に設置すると、江東区では、校庭がほとんど使用できなくなり、体育の授業等に支障を来すことが多い。
- ・一方、廃校舎は元々の学校としての機能が全て整っており、工事期間中の騒音等もないことから、仮校舎としての学習環境の確保には有効である。
- ・そのため、平成13年度から児童数の減少により廃校となった小学校を仮校舎として使用してきた。



【概要】

- ・仮校舎の整備費／耐震補強工事（平成20年度）＋大規模改修工事（平成22年度）：約7億円（区単独経費）
- ・引越し経費／物量、距離、時期等にもよるが、1回片道当たり約3百万円を見込む

【取組の内容】

○スクールバスの運行

- ・仮校舎から離れた地域の学校の改修・改築に対応するため、基本的に半径2km以上の範囲で、登下校時刻を厳守することや安全確保の必要性などを踏まえ、スクールバスを運行することとした。
- ・仮校舎を実際に使用することで、機能上・運用上有効であることが確認できたため、平成20年度以降、耐震補強工事・大規模改修工事を行い、安全面、設備面での向上を図り、快適な教育環境を整えた。

○特に留意した点

- ・スクールバスを運行するには、学校との綿密な協議が必要であり、登下校時の運行計画と安全確保、車内の安全確保、運行中の連絡体制の整備等について留意した。
- ・仮校舎での学校運営には、学校内の備品等全ての物品を移設・引越す必要がある。そのためには、不用品の廃棄整理の徹底を図り減量化する必要がある。

【取組の効果】

- 仮設プレハブ校舎を設置する場合と比較して、経費削減面で有利である。
- 工事期間中の教育環境の提供の面で、校庭確保など仮設プレハブ校舎とは比較にならないほど有利。

【取組後見えてきた課題】

- スクールバスによる学区域外への登下校などに対しては、慎重な意見がある。学校、保護者や地域の理解が得られるよう、各家庭の負担や地域活動への影響などについて丁寧な説明を行っていかなければならない。

長寿命化推進のための既存建物の活用例② 〈廃校となった旧県立高等学校を市が活用〉

神奈川県横浜市

横浜市立横浜総合高等学校

【背景】

- ・横浜市立横浜総合高等学校の旧校舎棟は、昭和45年に建築されており、築40年が経過し、耐震化も未着手であった。
- ・耐震補強工事を行う場合、全面工事エリアとなり3部制高校の授業への影響がきわめて大きく、また、工事後も補強部材等により学習活動に大きな影響がでるため、移転整備の方向で検討を進めた。
- ・夜間部があり、交通の利便性も重要なことから、旧県立大岡高等学校を活用した再整備を行うことになった。

【概要】

- ・移転先校舎の整備費／耐震補強工事（平成24、25年度）・・・約20億円

【取組の内容】

○県立高等学校跡地への市立高等学校の移転

- ・平成22年度から平成24年度にかけて移転にかかる改修整備工事等を進め、平成25年度の夏休みに横浜総合高等学校を南区の県立大岡高等学校跡地へと移転した。

○旧横浜総合高等学校跡地の活用

- ・旧横浜総合高等学校跡地については、横浜文化体育館再整備事業の一環としてサブアリーナ施設（横浜武道館）をPFI事業により整備する予定である。

【取組の効果】

- 旧大岡高等学校校舎を活用することにより、教育活動に影響を与えることなく、生徒の安全確保を図ることができた。
- 以前の横浜総合高等学校よりも広い敷地や校舎を活用して、教育内容の充実を図ることが可能となった。
- もともと横浜総合高等学校には格技場が整備されていなかったが、旧大岡高等学校施設では格技場が使用できるため、体育施設が充実した。

【取組後見えてきた課題】

- 普通科高校の校舎を3部制総合学科高校の校舎として使用したため、多様な授業の実施にあたり、実習スペースや非常勤職員スペースなどの確保について、運営面で調整する必要が生じた。